

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 4 月 22 日

熊本県知事 殿

提出者

住所 熊本県人吉市西間上町2479-1

氏名 丸昭建設株式会社
代表取締役 松村陽一郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0966-45-0046

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸昭建設株式会社
事業場の所在地	熊本県人吉市西間上町2479-1
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	0911：総合建設業
② 事業の規模	総売上高 67.7億円（元請完成工事高）
③ 従業員数	98人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等
	排出量	171.23 t	0.99 t	56.83 t	0.01 t	609.38 t	0.34 t	2.31 t	146.46 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	排出量	11173.38 t	59.36 t	0.08 t	34.59 t	1.02 t			
(これまでに実施した取組)									
産業廃棄物の排出については工事の受注動向に左右されますが近年減少傾向にあります。各事業所から排出される事務所のごみの抑制を図ってきました。									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等
	排出量	150.00 t	2.00 t	50.00 t	2.00 t	500.00 t	1.00 t	3.00 t	150.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	排出量	10000.00 t	50.00 t	0.10 t	30.00 t	0.00 t			
(今後実施する予定の計画)									
産業廃棄物の排出については工事の受注動向に左右されるので計画不能です。各事業所から排出される事務所のごみの抑制を図ります。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	分別している産業廃棄物は混合廃棄物（廃プラ、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、廃石膏ボード等々）です。 分別や選別が可能な産業廃棄物については処分方法が中間処理で「破碎・選別・分級」等々を供する中間処理施設を選定しました。								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	分別を予定している産業廃棄物は混合廃棄物（廃プラ、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、廃石膏ボード等々）です。 分別や選別が可能な産業廃棄物については処分方法が中間処理で「破碎・選別・分級」等々を供する中間処理施設を選定します。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	5	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	8819.85 t	0.00 t						
(これまでに実施した取組)									
がれき類は9.689 t 排出され、その内28%程度は自社の処分場（中間処理施設）に持ち込みました。他業者からの受入分も含めて計画的に再生クラッシュランを生産し、自社受注工事（t：令和1年度実績）に使用したり他業者に販売しました。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	8000.00 t	0.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
公共事業・民間工事の受注に左右されますが、球磨地域振興局管内で排出される産業廃棄物の内、アスファルト殻及びコンクリート殻は自社処分場（中間処理施設）に持ち込み、再生クラッシュランを生産し自社使用又は他社に販売する予定です。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t						
(これまでに実施した取組)									
実施していません。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t						
(今後実施する予定の計画)									
予定はありません。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	5	ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
(これまでに実施した取組)									
実施していません。									
【目標】									
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
(今後実施する予定の計画)									
予定はありません。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

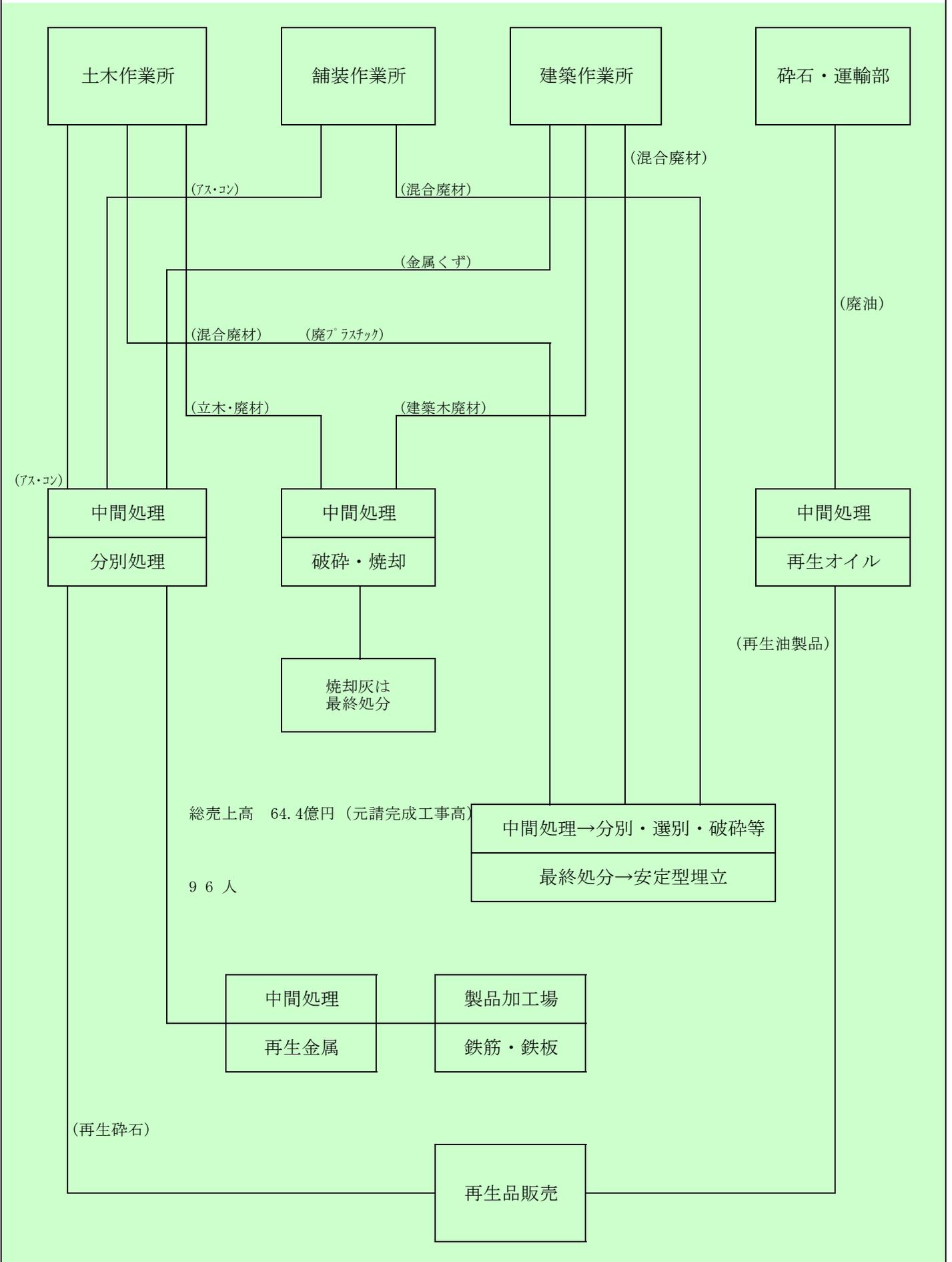
【前年度（5年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等
	全処理委託量	171.23 t	0.99 t	56.83 t	0.01 t	609.38 t	0.34 t	2.31 t	146.46 t
② 計画	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.99 t	37.49 t	0.01 t	51.90 t	0.19 t	0.53 t	125.71 t
	再生利用業者への処理委託量	171.23 t	0.99 t	56.83 t	0.01 t	609.38 t	0.34 t	2.31 t	146.20 t
① 現状	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	全処理委託量	2369.93 t	59.36 t	0.08 t	34.59 t	1.02 t			
① 現状	優良認定処理業者への処理委託量	3.86 t	27.36 t	0.00 t	19.64 t	0.00 t			
	再生利用業者への処理委託量	2353.53 t	59.36 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
② 計画	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> 産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる収集運搬業者及び産廃処理業者を選定しました。 排出予定量が過大で処理能力を超える可能性がある工事物件では、複数の収集運搬業者及び産廃処理業者と委託契約を交わして対応しました。 分別や選別が可能な産業廃棄物（混合廃棄物）については処分方法が中間処理で「破碎・選別・分級」等々を供する中間処理施設を選定し、最終処分場への持ち込みを極力低減するように努めました。 									

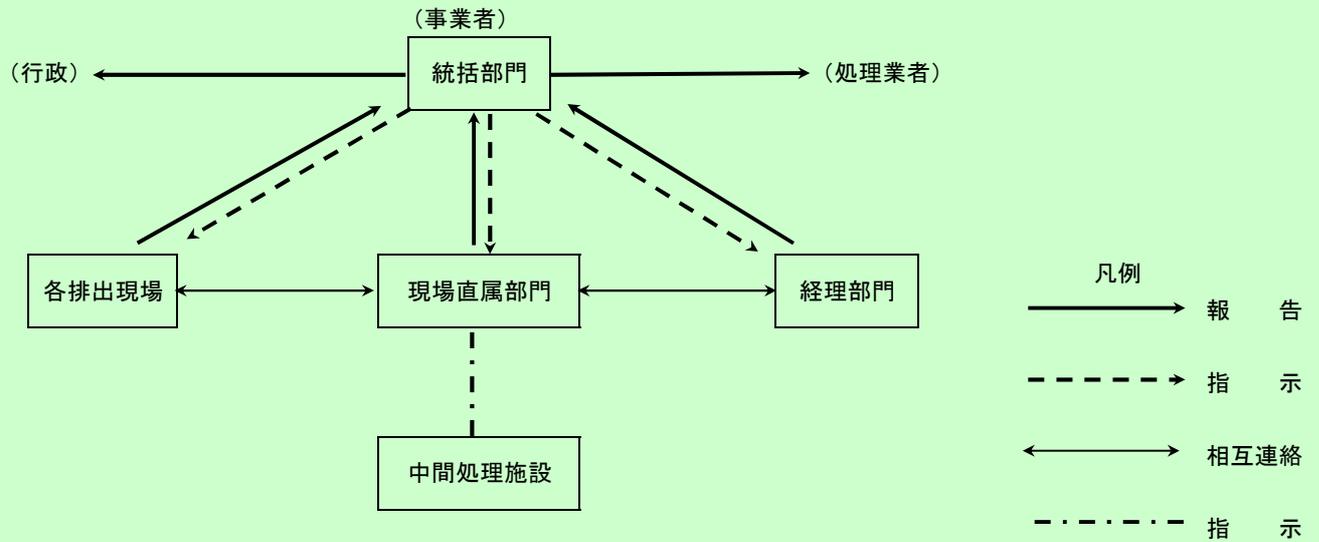
① 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等
	全処理委託量	150.00 t	2.00 t	50.00 t	2.00 t	500.00 t	1.00 t	3.00 t	150.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	2.00 t	40.00 t	2.00 t	50.00 t	1.00 t	1.00 t	150.00 t
	再生利用業者への処理委託量	150.00 t	2.00 t	50.00 t	2.00 t	500.00 t	1.00 t	3.00 t	150.00 t
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	石綿含有産業廃棄物	特定有害産業廃棄物			
	全処理委託量	2000.00 t	50.00 t	0.10 t	30.00 t	0.00 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	50.00 t	20.00 t	0.00 t	20.00 t	0.00 t			
	再生利用業者への処理委託量	2000.00 t	50.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
(今後実施する予定の取組)									
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの実績や産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる収集運搬業者及び産廃処理業者を選定します。 ・排出予定量が過大で処理能力を超える可能性がある工事物件では、複数の収集運搬業者及び産廃処理業者と委託契約を交わします。 ・産業廃棄物の内、混合廃棄物（管理型、安定型）については、処分方法が中間処理で「破碎・選別・分級」等々を供する中間処理施設を選定して再生利用を促進し、最終処分場への持ち込みを極力避けるようにします。 									
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第 1 面 ④産業廃棄物の一連の処理工程 について





部 署	役 割
A 統括部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量等のチェック、集計等 処理施設（事業場内・外）の定期的査察 行政に対する報告等 処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票（マニフェスト）等の管理 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 各部署間の調整及び指示 廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
B 現場直属部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 施設の維持管理点検等 保管施設での保管量の把握、記録の作成等 中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 総売上高 64.4億円（元請完成工事高）
C 各排出現場	<ul style="list-style-type: none"> 委託伝票（マニフェスト）等の発行 産業廃棄物の適正管理及び減量化等 96人
D 経理部門	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の適正処理費用の算出 委託料金の支払方法による業者管理 上記内容をAに報告

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	丸昭建設株式会社 代表取締役 松村陽一郎	提出者の住所	熊本県人吉市西間上町2479-1
事業場の名称	丸昭建設株式会社	事業場の所在地	熊本県人吉市西間上町2479-1
内容年度	令和 4 年度		

(単位：トン)

廃棄物の種類	現状／計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
建設汚泥	現状	171.23	0.00	0.00	0.00	0.00	171.23	0.00	171.23	0.00	0.00
	計画	150.00	0.00	0.00	0.00	0.00	150.00	0.00	150.00	0.00	0.00
廃油	現状	0.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.99	0.99	0.99	0.00	0.00
	計画	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	現状	56.83	0.00	0.00	0.00	0.00	56.83	37.49	56.83	0.00	0.00
	計画	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00	40.00	50.00	0.00	0.00
紙くず	現状	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
	計画	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	0.00	0.00
木くず	現状	609.38	0.00	0.00	0.00	0.00	609.38	51.90	609.38	0.00	0.00
	計画	500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	500.00	50.00	500.00	0.00	0.00
繊維くず	現状	0.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.34	0.19	0.34	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00
金属くず	現状	2.31	0.00	0.00	0.00	0.00	2.31	0.53	2.31	0.00	0.00
	計画	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	1.00	3.00	0.00	0.00
ガラスくず等	現状	146.46	0.00	0.00	0.00	0.00	146.46	125.71	146.20	0.00	0.00
	計画	150.00	0.00	0.00	0.00	0.00	150.00	150.00	150.00	0.00	0.00
がれき類	現状	11,173.38	8,819.85	0.00	0.00	0.00	2,369.93	3.86	2,353.53	0.00	0.00
	計画	10,000.00	8,000.00	0.00	0.00	0.00	2,000.00	50.00	2,000.00	0.00	0.00
石渡含有産業廃棄物	現状	59.36	0.00	0.00	0.00	0.00	59.36	27.36	59.36	0.00	0.00
	計画	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00	20.00	50.00	0.00	0.00
水銀使用製品産業廃棄物	現状	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	現状	34.59	0.00	0.00	0.00	0.00	34.59	19.64	0.00	0.00	0.00
	計画	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.00	20.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物	現状	1.02	0.00	0.00	0.00	0.00	1.02	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	現状	12,255.98	8,819.85	0.00	0.00	0.00	3,452.53	267.68	3,400.18	0.00	0.00
	計画	10,938.10	8,000.00	0.00	0.00	0.00	2,938.10	336.00	2,908.00	0.00	0.00